

財政福祉委員会

説明資料

(追加分)

<目次>

1 敬老バスのＩＣカード化関連予算額のうち交通局等への支出額内訳	1頁
2 敬老バスのＩＣカード化にかかる交通局システム改修対象の概念図	2頁
3 陽子線がん治療施設整備事業事業契約書第26条（抜すい）	4頁
4 生活保護受給者のインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の接種率	5頁
5 国民健康保険1人当たり平均保険料に対する主な影響額	6頁
6 市内特別養護老人ホームにおける医療的ケアを要する入所者数及び入所申込者数	7頁
7 医療対応型特別養護老人ホームにかかる運営費補助金に対する考え方	8頁

平成28年3月16日

健 康 福祉 局

1 敬老バスのICカード化関連予算額のうち交通局等への支出額内訳

(1) カード発行

(単位：千円)

区分	内訳	金額
敬老バス封入等経費	ICカード内の情報確認、宛名台紙の作成、宛名台紙とICカードの突合・貼付・封入及びICカード送付情報のシステム管理にかかる事務経費	114,223
敬老バス郵送料	対象者あて敬老バス郵送料	46,512
敬老バス再交付分作成・封入等経費	再交付分の敬老バス作成経費及び敬老バス封入等経費	2,606
ICカード共通利用フォーマット利用経費	敬老バスのさらなる有効活用を視野に、ICカードの共通利用フォーマットを利用するための初期経費	200
臨時乗車証作成経費	敬老バスを盗難等により紛失した場合に、再交付までの間発行する臨時乗車証の作成経費	139
	計	163,680

(2) システム関係

(単位：千円)

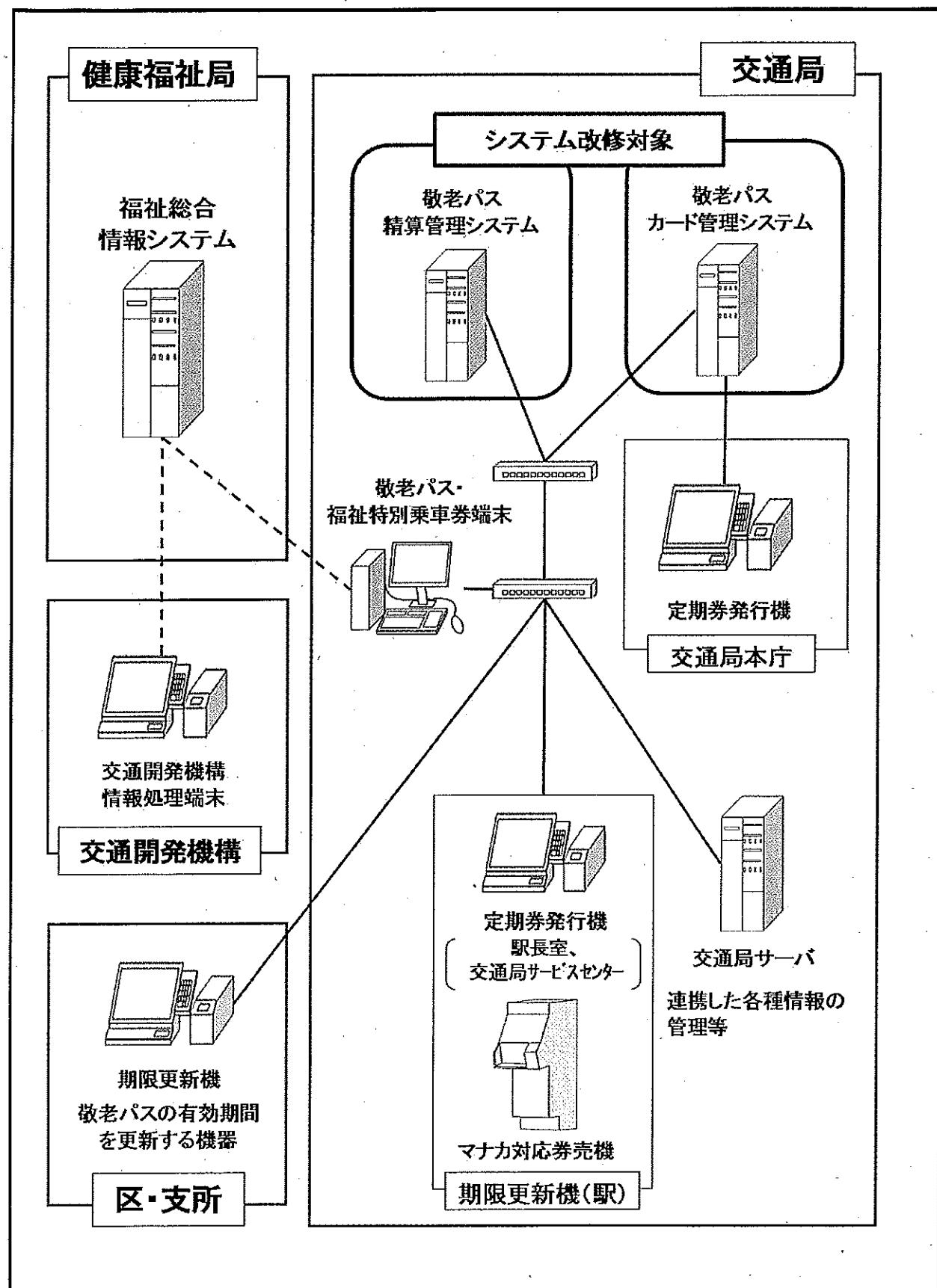
区分	内訳	金額
敬老バス精算管理システム改修・運用経費	敬老バスの期限更新に伴う、敬老バス一部負担金の収入管理を行うためのシステム改修・運用経費	46,020
敬老バスカード管理システム改修経費	敬老バスの期限更新を行う際に、駅等において利用者の敬老バス負担金額を判別できるよう、健康福祉局から一部負担金の情報を受信し、当該情報を定期券発行機等に配信するためのシステム改修経費	33,858
再交付登録事務経費	紛失等した敬老バスの利用停止入力を行うための事務経費	926
	計	80,804

(3) 期限更新機器関係

(単位：千円)

区分	内訳	金額
交通局サーバ構築経費	区役所・支所に期限更新機を設置することに伴うサーバの増設経費	18,468
期限更新機にかかる通信機器整備経費	区役所・支所に設置する期限更新機と交通局サーバとの情報通信を行うための環境整備経費	10,835
一部負担金収納にかかる交通局財務会計システム改修経費	駅における敬老バス一部負担金収納にかかる交通局財務会計システムの改修経費	2,375
	計	31,678

2 敬老バスのICカード化にかかる交通局システム改修対象の概念図



(参考)

(株)名古屋交通開発機構が保有するカード読み取り機能を有した端末の概要

区分	内容
名称	調査WEB端末
主な用途	<ul style="list-style-type: none">・ S F (現金・ポイント) の利用状況の確認 (例) マナカ交通事業者が料金を誤って収受してしまった疑いがある場合などに、交通事業者からの調査依頼に基づき、マナカの利用状況(乗車駅や乗車時間、引き去られた現金やポイントの額)を確認する際に使用・ 記名式マナカの購入、変更、再発行、払い戻し等の申込み内容の確認 (例) 再発行登録をしたいが、システム上、当該マナカが見つからない場合に、マナカ交通事業者からの調査依頼に応じて、対象となる記名式マナカの有無、個人情報の最終更新日、再発行登録が行われているか等を確認する際に使用・ 株式会社名古屋交通開発機構から利用者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認 (例) 全国相互利用先の交通事業者が料金を誤って収受してしまったため、マナカ利用者に連絡を取りたいと要請があった場合など、機構から利用者に連絡する必要がある場合に記名人の氏名、電話番号を確認する際に使用

注：カードの情報をマナカセンターシステムで確認する機器は、マナカ発行事業者（株式会社名古屋交通開発機構、株式会社エムアイシー）及びマナカ交通事業者（名古屋市交通局、名古屋鉄道株式会社、名鉄バス株式会社、豊橋鉄道株式会社、名古屋ガイドウェイバス株式会社、名古屋臨海高速鉄道株式会社、愛知高速交通株式会社）が所有している。

3 陽子線がん治療施設整備事業事業契約書第26条（抜すい）

第3節 工事の中止等

第26条（工事の中止等）

- 1 市は、必要と認めた場合には、事業者に対して本件工事の中止の内容及び理由を通知して、本件工事の全部又は一部の施工を一時中止させることができる。
- 2 市は、前項により本件工事の全部又は一部の施工を一時中止させた場合において、必要と認めたときには、建設期間若しくはサービス購入料を変更することができる。また、かかる本件工事の施工の一時中止が事業者の責めに帰すべき事由に基づく場合を除き、事業者に生じた本件工事の続行に備え工事現場を維持するための費用、労働者、建設機械器具等を保持するための費用、又はその他本件工事の施工の一時中止及びその続行に起因した合理的な増加費用若しくは損害額については市がこれを負担する。なお、本件工事の施工の一時中止が法令変更又は不可抗力に起因する場合には、第11章又は第12章に従う。

4 生活保護受給者のインフルエンザ及び高齢者肺炎球菌予防接種の接種率

(平成26年度)

区分	対象者数	接種者数	接種率
	人	人	%
インフルエンザ	20,374	6,321	31.0
高齢者肺炎球菌	20,374	1,115	5.5

注1：対象者数は平成26年7月末現在の65歳以上の方

注2：接種者数は生活保護受給者として自己負担金の免除を申請した人数

5 国民健康保険1人当たり平均保険料に対する主な影響額

(単位:円)

区分	影響額
均等割3%引き下げ	△1,151
年度間調整	△2,884
滞納繰越分保険料収入の充当	△1,842
保険財政共同安定化事業	△1,202
保険者支援制度の拡充	△3,449
計	△10,528

注:介護分を除く。

6 市内特別養護老人ホームにおける医療的ケアを要する入所者数及び入所申込者数

(平成27年4月1日現在)

区分	入 所 者	入 所 申 込 者
点滴管理	18人	165人
中心静脈栄養	1人	38人
透析	9人	8人
ストーマ処置	51人	38人
酸素療法	40人	64人
レスピレーター	2人	1人
気管切開の処置	1人	12人
疼痛の看護	35人	7人
経管栄養	307人	318人
モニター測定	0人	33人
褥瘡の処置	266人	156人
カテーテル	182人	207人
インスリン注射	30人	—
痰吸引	242人	—
計(実人数)	970人	821人
総数に対する割合 (総数)	12.9% (7,542人)	15.4% (5,336人)

7 医療対応型特別養護老人ホームにかかる運営費補助金に対する考え方

(1) 「平成27年度整備着工分特別養護老人ホーム施設整備事業者事前協議要項」の関係部分（抜粋）

(イ) 運営費補助金

職員を手厚く配置し、医療的ケアの必要な方の受入を積極的に行ってい
る施設に対し、運営費補助を検討していきます。

(2) 検討するにあたり参考とする他都市の例

横浜市の「医療対応促進助成事業」

【目的】

医療依存度の高い利用者に継続したサービスを提供する者に対し、運営支
援として助成

【助成対象】

次の要件を満たす特別養護老人ホーム・短期入所生活介護事業所

(1) 看護職員・介護職員のいずれについても、老人福祉法・介護保険法に基
づく、配置基準を超えて配置している施設

(2) 各月の医療依存度の高い利用者が、施設定員に対し15%（短期入所生
活介護は10%）以上の施設

【助成単価】（特別養護老人ホーム）※施設定員が51人以上の施設

基準	助成額（1施設あたり）
各月において、施設定員の25.1%以上 受入している施設	45万円／月
各月において、施設定員の15%以上2 5%以下で受入している施設	30万円／月

注：「平成27年度整備着工分特別養護老人ホーム施設整備事業者事前協議要項」
に参考として掲載

